

多摩北部医療センターの一病棟の新規入院患者の受入れ再開について

公益財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センターでは、小児科病棟に入院中の患者1名の新型コロナウイルス感染症への感染が確認されたことから、当該患者と濃厚接触した職員を自宅待機（令和2年11月22日プレス発表）としたことに伴い、小児科病棟の新規入院患者の受入を停止しておりました。

この度、小児科病棟において新たな感染者は発生していないことから、当該病棟の新規入院患者の受入れを再開することとなりましたので、お知らせいたします。

改めて、病院を利用されている患者とその御家族、地域の医療機関をはじめとする関係者の皆様に、多大な御心配と御迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

記

1 新規入院患者の受入れ再開日程

以下のとおり、新規入院患者の受入れを再開する。

区分	現在の縮小状況	新規入院患者の受入れ再開時期
小児科（一病棟）	当該病棟における新規入院患者の受入れを停止	12月2日（水曜日）午前9時から

2 院内の感染防止体制について

（1）所管保健所の指導を踏まえた主な対策

今回の感染判明受け、所管保健所の指導を踏まえ、以下の対策を実施している。

ア 感染者の把握と適切な隔離

- ・ 感染が確認された入院患者については、感染判明後も引き続き個室対応
- ・ 当該患者と接触のあった職員について、接触状況に応じて、自宅待機や健康観察を実施

《問合せ先》

公益財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センター
庶務課 中田、阿部 電話 042-306-3105（直通）
公益財団法人東京都保健医療公社事務局
総務課 小俣 電話 03-5577-2133（直通）
事業推進課 沼口 電話 03-5577-2144（直通）

【裏面に続く】

イ 感染拡大防止のための病床管理

当該病棟の新規入院患者の受入れを停止

ウ 職員教育や巡回点検の実施

- ・ 委託職員も含めた職員に対する感染防止対策の再周知
- ・ 各病棟における感染対策の再徹底及び感染管理担当（ICT）による巡回点検の実施

エ その他の感染防止対策

- ・ 職員の休憩中等のマスク着用の徹底
- ・ 診療時等における患者のマスク着用の徹底

(2) 院内の感染者の状況について

当該入院患者との濃厚接触となった職員16名について、10日間の自宅待機後にPCR検査を実施し、全員陰性が確認された。

(3) これまでの対策の評価について

所管保健所から、当該入院患者の感染が判明した11月21日を最後に当該病棟において新たな感染者は確認されていないこと、院内で適切な感染防止対策が取られていることから、当該入院患者との最終濃厚接触日から10日後のPCR検査で全職員の陰性が確認された12月1日をもって、当該病棟における新規入院患者の受入れの再開を了承するとの意見があった。